

富山県

「富山型がん診療体制」の進捗状況

富山県

富山県では、国の指針に基づく機能に加え、昨年度から、がん診療連携拠点病院が連携し、富山型がん診療体制として以下のような取組みを進めてきております。

本年10月末までの取組みの進捗状況を報告します。

1. すべてのがん診療連携拠点病院で敷地内禁煙を実現

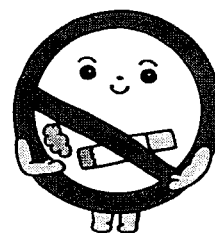
- すべてのがん診療連携拠点病院で敷地内禁煙を実施
- 地域住民等に対する講習会・研修会の開催

<取組状況>

- 平成19年4月に、全てのがん診療連携拠点病院が敷地内禁煙となり、現在も継続しています。
- 禁煙外来（7施設／8施設）を開設し、禁煙支援に努力しています。
- 地域住民を始め、看護師等の医療従事者への講習会・研修会は、すべての特約病院で実施（26回）しています。また、禁煙週間に院内でパネルの展示や街頭で禁煙啓発のリーフレットやティッシュの配布を行うなど、地域の禁煙対策にも努力しています。

<今後の対応方針>

- すべての特約病院での禁煙外来の開設を進め、禁煙支援体制を充実していきます。
- 県の禁煙オリジナルマークを普及します。
- 今後とも、地域の担当者への講習・研修会や市民公開講座等への支援を通じて、たばこ対策の推進を図っていきます。



（富山県オリジナル禁煙マーク）

2. すべてのがん診療連携拠点病院で5年生存率を公表

- 胃・大腸・乳がんについて、すべてのがん診療連携拠点病院で5年生存率を公開（公表部位は随時拡大）
- 専門分野と専門医の人数、治療内容等、がん治療に関する全面的な情報開示
- 公表データについて、県がん診療連携協議会の場で検証

<取組状況>

- H19年10月に、同じ様式でホームページ上に、胃、大腸（結腸・直腸）、乳がんの5年生存率を公表しました。
- 院内がん登録の精度管理の一環として、登録率の更なる向上のため、富山県がん診療連

携協議会の「がん登録部会」において、ケースファインディングの方法について協議し、統一を図りました。

○地域がん登録と連動した予後調査を継続実施しています。

<今後の対応方針>

○各がん診療連携拠点病院で開始した標準様式によるがん登録のデータを活用して、がんの罹患状況や治療状況の分析を行っていきます。

○地域がん登録の充実に努めます。

3. がん患者会の強化、患者・家族の療養・相談支援体制を整備

○院内のがん患者会（乳がん）の充実・強化

○がん診療連携拠点病院の専門医による種別別医学講座の開催

<取組状況>

○昨年に引き続き、県内5つの乳がん患者会（昨年度、2か所が設立）の交流会「第2回富山県乳がん患者を支える会」を乳がん月間である10月に実施しました。

○乳がん検診の普及啓発として実施した「とやまピンクリボンキャンペーン」において、乳がん患者会が自主的に街頭キャンペーン等へ協力されるなど、活動に広がりが出てきました。

○昨年に引き続き、機能分担した病院と県がん拠点病院の医師等が連携し、「肝炎・肝がん」、「化学療法・緩和ケア」、「最新のがん医療」について、医学講座番組「～がん専門医に聞く～富山県のがん診療のいま」を作成し、9～10月を中心に、ケーブルテレビで放映しました。（19年度：胃がん、肺がん、乳がんの3部位について放映）

<今後の対応方針>

○乳がん患者の交流会を継続実施するとともに、乳がん患者会と一緒にがん検診普及啓発を行っていきます。

○各がん拠点病院において、ケーブルテレビ等を積極的に活用し、地域住民に対し、がん診療等の情報を伝えていきます。

4. 緩和ケア外来や外来化学療法の実施

○緩和ケア外来の開設

○外来化学療法の充実

<取組状況>

○H19年4月に、すべてのがん診療拠点病院で緩和ケア外来が開設されました。

○外来化学療法はすべてのがん診療連携拠点病院で実施しており、専用の療法室が設置されました。（7施設／8施設）

○平成 20 年 4 月に、県がん拠点病院である県立中央病院が外来化学療法センターを新たに開設し、アメニティの向上とともに外来化学療法の実施体制を充実強化しました。

○今年度より、県立中央病院において、放射線機器「リニアック」を最新鋭に更新し、放射線治療とともに痛みのコントロール等緩和ケアの質の向上にも努めています。また、緩和ケア病棟の病床数が 18 床から 25 床に増床されるなど、充実が図られています。

<今後の対応方針>

○他の地域がん診療連携拠点病院においても、緩和ケア病床の設置等に向け、体制の充実や、一般病棟における緩和ケアチームの強化を図っていきます。

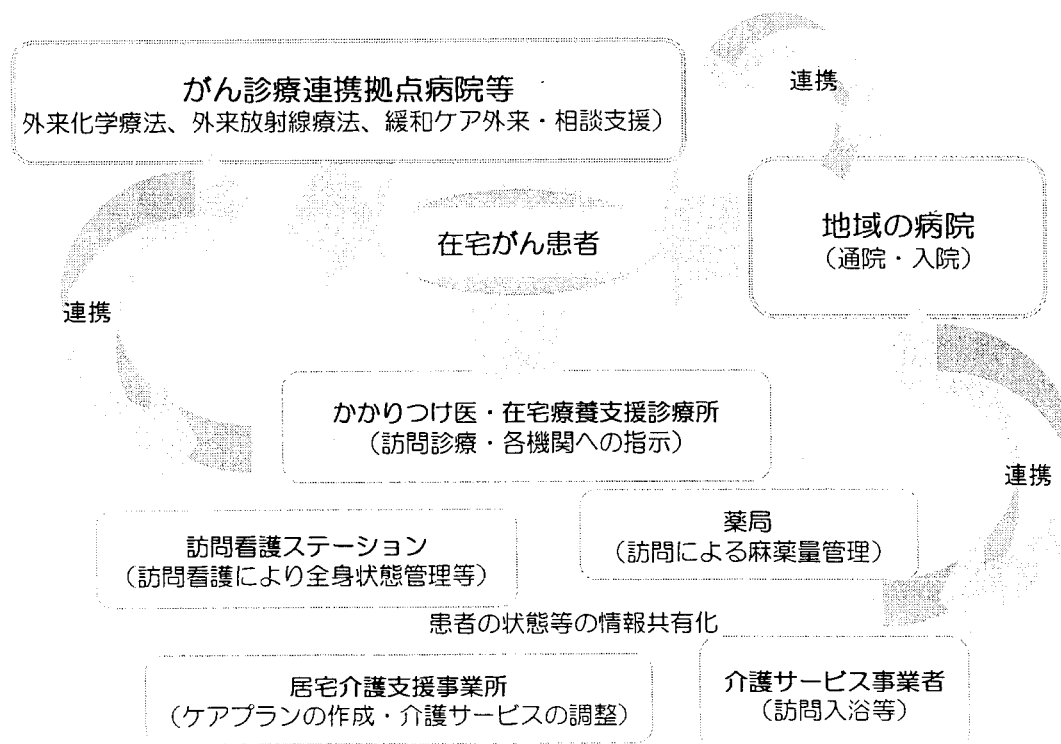
5. 医療圏毎に病診連携を強化し、がん患者の在宅療養を支援する体制の確立

○郡市医師会、訪問看護ステーション、在宅介護支援センター等と連携し、在宅療養を支援する体制の確立

○24 時間在宅緩和ケアの実施に向け、がん診療連携拠点病院を核として、緩和ケア外来がバックアップしながら医師会、訪問看護等とのネットワークの構築

<取組状況>

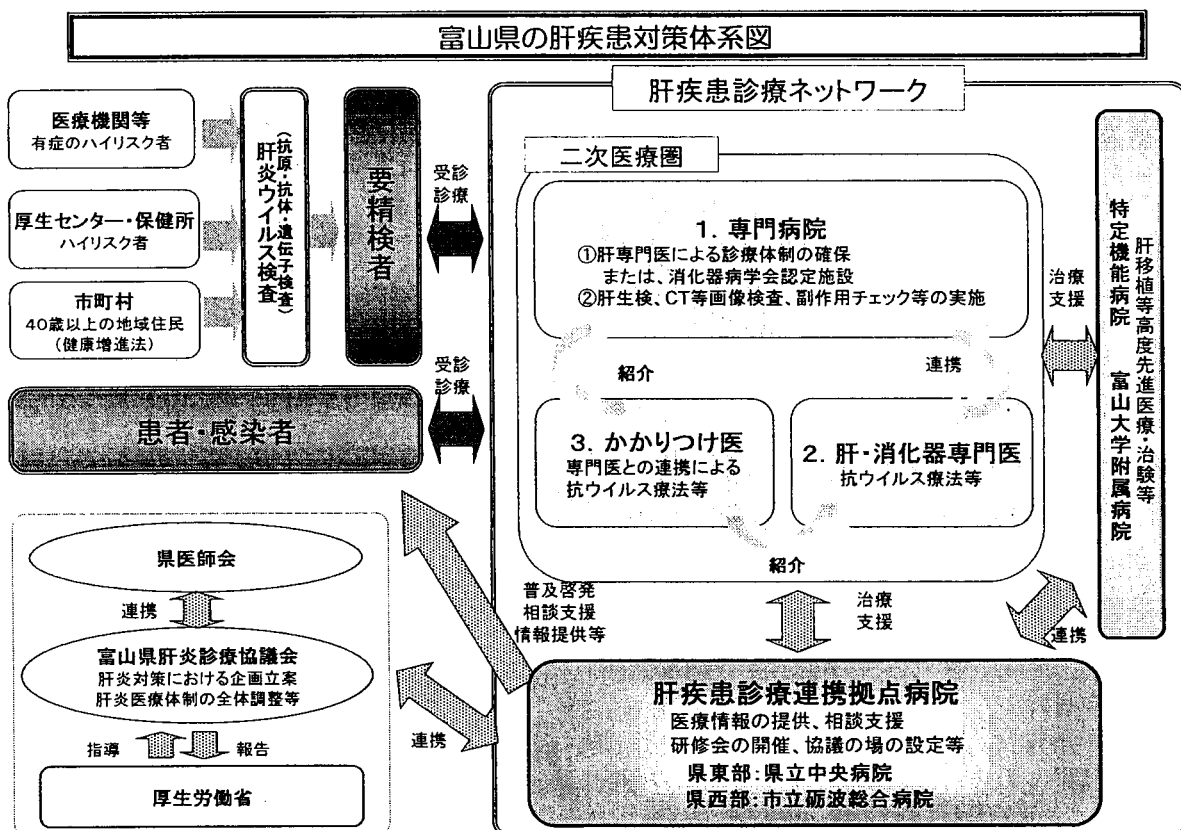
○3月に策定した「富山県がん対策推進計画」において、患者支援体制の構築を重点施策の一つとし、医療圏毎に、県の医療計画との整合性を図りながら、医師会、地域の医療機関、訪問看護ステーション、薬局等と連携した在宅療養体制（下記イメージ図）の構築を図ることとしました。



○体制の構築に向け、がん診療連携協議会の「相談支援部会」と厚生センター（保健所）との連携し、地域の関係機関との調整を行っています。

○昨年度、県内の肝疾患の診療体制を構築し（下記の図）、今年5月には、専門病院、肝専門医等の名簿を県のホームページで公表（別紙）し、肝疾患患者のフォロー体制を明確にしました。

また、現在見直しを行なっている保健・医療関係者のマニュアルにおいて、肝がんのクリティカルパス例を掲載することとしています。



<今後の対応方針>

○引き続き、医療圏毎に在宅療養体制の構築に向け、関係機関と連携し協議をしていくこととしています。

○また、がん診療連携拠点病院が中心となって、緩和ケア外来がバックアップしながら医師会、訪問看護等とのネットワークの構築を進めていきます。

6. 院内がん登録の精度の向上

○質の高い院内がん登録の整備

<取組状況>

○H19年1月より、すべてのがん診療連携拠点病院で標準様式による登録を開始しました。

○また、H19年1月より、院内がん登録の電子データによる届出情報で地域がん登録を可能としたことにより、地域がん登録の精度の向上にもつながっています。

○院内がん登録の精度の向上を図るため、定期的ながん診療連携協議会の「がん登録部会」を開催し、登録状況を点検・確認しています。

また、登録漏れを防ぐため、各病院のデータ収集に関する手法を検討し、ケースファインディングの方法の統一を図りました。

○県の診療情報管理研究会（H19.4 設立）に対し、資質の向上を図るため、県から会に研修費を補助して研修を実施しています。

<今後の対応方針>

○引き続き、がん登録部会が中心となり、国立がんセンターがん対策情報センターのご指導のもと院内がん登録の精度の向上を図っていきます。

7. 共同利用型PETセンターと連携したがん診断・治療体制の構築

○PETセンターとがん診療連携拠点病院が連携して、診断・治療を行う体制を構築

○PETセンターとがん診療連携拠点病院は、画像情報をオンラインで結び、がんの診断・治療の質を向上

<取組状況>

○行政と民間が協力して、共同利用方式のPETセンターが、H19年11月にオープンしました。今後、このPETセンターとがん診療連携拠点病院が連携して、診断・治療を行う体制の構築を図っています。

<今後の対応方針>

○最新式のサイクロトロンとPET/CTを整備し、がん診療連携拠点病院との連携のもと、がん患者の治療に利用するとともに、企業等のがん検診においても積極的に活用を図っていきます。

○PETセンターとがん診療連携拠点病院は、将来的に画像情報をオンラインで結び、がんの診断・治療の質を向上させることとしています。

8. がん検診の受診率の向上対策の強化

- 受診しやすい体制づくりの一層の推進
- がん検診の普及啓発、費用軽減措置など独自の取り組みの強化
- 精度の高い検診体制の整備

<取組状況>

○今年度、女性のがん検診普及啓発として、乳がん月間である10月に「とやまピンクリボンキャンペーン」と実施し、がん検診の受診率向上に向け取り組みました。

キャンペーンの推進のオリジナルマークを作成し、啓発用のぼり、スタッフジャンパー等の啓発用資材やピンバッヂに活用しました。

(1) 街頭キャンペーン

ア 日 時 10月5日(日) 11:00~15:00
イ 場 所 総曲輪グランドプラザ
ウ 内 容

- ・乳がん患者会および看護師等による街頭キャンペーン
- ・マンモグラフィ検診車による無料お試し乳がん検診
- ・医師、看護師による医療相談 等



(2) 公共施設のピンクライトアップ

ア 富山城……………天守閣のピンクライトアップ
イ 富岩運河環水公園……………天門橋の展望塔へのピンクリボンマーク飾りつけ
泉と滝の広場のピンクライトアップ
ウ 県庁前公園……………噴水のピンクライトアップ

(3) 乳がん患者を支える会の開催(再掲)

ア 日 時 10月19日(日) 12:30~16:00
イ 場 所 県民会館304号室
ウ 内 容 テーマ「家族と共に生きる」
特別講演会、シンポジウム、医療相談会等

(4) その他

- ・がん検診普及ポスターの作成、掲示(9月~10月)
- ・ピンクリボンのピンバッヂの作成、配付 等

○早朝、夜間、土日の検診の実施や他の検診と組み合わせた複合検診など、受診しやすい体制を整備しています。

○節目年齢者のがん検診料金の助成やがん対策推進員などのボランティアによる受診勧奨活動への補助を実施しています。

〔節目検診：胃がん(胃X-P、胃内視鏡)、乳がん、子宮がん、肺がん(ヘリカルCT)
検診を受診する節目年齢者(5歳ごと)へのがん検診の自己負担額を軽減している。〕

○乳がん検診に積極的にマンモグラフィの導入を図っています。

加えて、今年度から、新たな乳がん検診推進強化事業として、30～40歳代への超音波検査導入モデル事業を実施しており、効率的で精度の高い乳がん検診の体制の構築を図ることとしています。

- ヘリカルCT肺がん検診について、市町村や企業等と連携したモデル事業を実施し、より精度の高い検診体制整備のため、知見の集積に努めています。

<今後の対応方針>

- 県の計画において、各がんの死亡率の増加する10年前を、各がん検診の重点年齢としたところであり、その重点年齢での受診者の増加を図ります。
- 特定健診と一体的にがん検診が行える体制を整備していきます。
- 女性のがん検診対策に重点的取り組みます。
- 精度の高いがん検診を推進していきます。

9. 治験、臨床研究へ取り組む

- 臨床研究（多施設共同研究）や治験への参加

<取り組み状況>

- 富山型がん診療体制の中では、富山大学附属病院が中心となって高度先進医療、臨床試験および治験の推進を担うこととなっています。
- 臨床試験に関しては、富山大学・富山県立中央病院および厚生連高岡病院が中心となって、肺がん・大腸がん・胃がん・婦人科がん・悪性リンパ腫などの多施設共同研究（JCOG, WJOG, JGOG など）に積極的に参加しています。平成20年度には、富山大学附属病院などが参加して多施設共同試験として行った、非小細胞肺癌に対する分子標的薬と抗がん剤の併用療法の臨床試験の成果を米国臨床腫瘍学会（ASCO）において発表しました。現在、肺がん・胃がん・大腸がんなどの臨床試験が進行中です。
- 治験に関しては、富山大学附属病院が中心となって、抗がん剤および化学療法支持薬などの治験に参加するとともに、広く一般市民に対して治験の重要性などについての啓蒙を行なっています。
- 平成20年度には、抗がん剤の臨床試験・治験などについての情報を広く一般市民に知ってもらうことを目的として、肺がんに関する市民公開講座を開催しました。

<今後の対応方針>

- 臨床研究（多施設共同研究）および治験の推進のために、引き続き、各がん診療連携拠点病院における体制を図ります。

- 本年度中には、がん診療連携拠点病院間での臨床試験に関する情報交換と協力体制を確立するための「がん臨床試験・治験推進協議会を開催する予定」です。
- 臨床試験研究組織および治験依頼者に対する「富山型がん診療体制」での症例集積力、治験コーディネーター、専門医師などの整備状況の紹介を行なうことにより、さらなる臨床試験および治験の推進を図ります。
- 広く市民に対してがんの臨床試験・治験に対する理解を求めため、市民公開講座なども積極的に開催しており、今後も行っていきます。

10. その他、富山型として強化した事項

- 医師並びにコメディカルの研修体制の構築
- 全がん拠点病院が参加するがんセンターボードの開催

<取組み事項>

- がん診療連携協議会の「研修部会」において、昨年度に引き続き、各がん診療連携拠点病院の医師、看護師および緩和ケアチームに対し、希望する研修先医療機関や研修内容について、意向調査を実施しました。この調査結果を踏まえ、いわゆるマッチングを実施し、研修の調整を実施中です。
- がん診療連携拠点病院の医師や看護師等が県外医療施設へ研修に行く際の費用（国の補助対象にならない研修）の補助を行い、研修に出やすい体制を整備しています。
- 10月に、各がん拠点病院にテレビ会議システムが設置され、がんセンターボードを開催できる体制を整備されました。

10月には富山大学附属病院の症例でがんセンターボードが開催されました。

<今後の方針>

- 研修状況等について結果の集積と検証を行っていきます。
- 引き続き、国の補助対象にならない、医師、看護師等の県外医療施設への研修に対する費用の補助を行う予定です。
- 定期的にがんセンターボードの開催を行います。

本年3月策定した、県のがん対策推進計画において「富山型がん診療体制の強化」として、下記の目標を掲げ取組んでいくこととしています。

目標	目標期限
がん診療連携拠点病院を核とした専門的ながん医療体制ネットワークを構築する	5年以内
① すべてのがん診療連携拠点病院でのがん診療カンサードの開催 (各分野の専門家が一同に集まり、一つの症例に対する治療法等を包括的に議論する)	5年以内
② 情報交換の場の設定 (手術、放射線療法、化学療法、緩和ケア、診断等)	
③ 遠隔病理診断、遠隔画像診断等を活用した地域医療連携システムの構築	
④ がんの診断を行う病理医の配置	
⑤ メディカルクラークの配置	
⑥ 機能的なチーム医療の体制の構築	
⑦ がん診療連携拠点病院等における病院ごとの目標の設定	

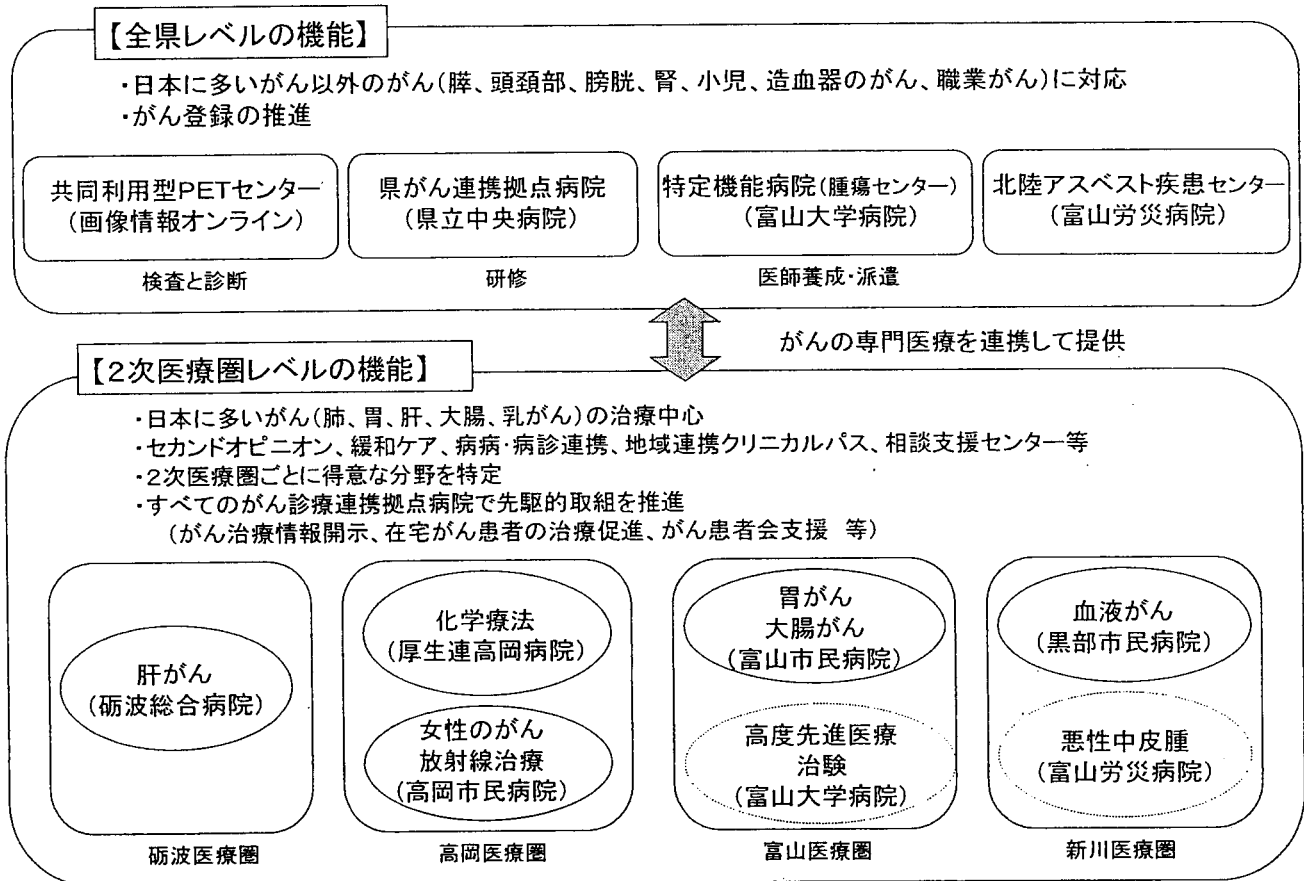
①については、各がん拠点病院にテレビ会議システムが設置され、がん診療カンサードが開催できる体制が整備されました。

引き続き、富山型がん診療体制の強化を図ってまいります。

富山型がん診療体制について

○2次医療圏毎の地域特性や病院の特徴を踏まえ、富山県全体として、がん医療の均てん化を図っていきます。

富山型がん診療体制



○全県的な機能としては、18年度に指定を受けた県がん診療連携拠点病院である県立中央病院と特定機能病院の富山大学付属病院が、2次医療圏の地域がん診療連携拠点病院と連携し、難治がん、特殊ながんや小児がん等の治療を中心に行います。

○特に、県立中央病院においては、がん治療を担う医師の研修を担い、富山大学病院においては、腫瘍センターを中心にした医師の養成や地域がん診療連携拠点病院への医師の派遣を行い、労災病院においてはアスベストによる悪性中皮腫等の診断等を行います。

○2次医療圏における機能としては、地域がん診療連携拠点病院が、医療圏内のみならず、コンパクトな地理的要件を生かして、他医療圏とのネットワーク化を図り、肺、胃、肝、大腸、乳などの日本に多いがんの治療を行います。

○なお、本県では4つの2次医療圏がありますが、医療圏毎に2箇所程度の医療機関が連携して、それぞれの機能を相互補完し、医療圏毎のがん医療を行ってきた歴史があります。このような歴史的背景と限られた医療資源を勘案して、県内は、約1時間で移動が可能というコンパクトな地理的要件を生かし、それぞれの病院が専門とする臓器や手法を基にがん治療の機能分担を明確にした地域がん診療連携拠点病院のネットワーク化により、県内の各病院の機能を“点”から“面”として機能させ、県全体のがん医療水準の向上を図ります。

